

(別記)

## 令和8年度佐川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(令和7年度水稲市町村別作付面積は、農林水産省作物統計調査より)

佐川町は、高知県のほぼ中央部、高知市の西方27kmに位置し、本町総面積の約70%を山林が占めている。南及び西側は600～800m級の山を境に須崎市・土佐市といった海岸地帯に接し、北側及び東側は仁淀川流域の越知町・日高村と接している。

水稲作付面積はおよそ415haで、水稲は町の基幹作物であるが、「トマト・生姜・ニラ・イチゴ」を重点野菜品目と位置付け、水稲から高収益作物への生産転換を図っている。

中山間地域特有の耕作面積1ha以下の小規模農家が多く、後継者不足等で稲作以外の品目転換が少ない現状がある。しかし基盤整備の遅れや水はけの不良な農地が多く、高齢化や後継者不足も相まって、耕作面積及び農家数の減少が大きな課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

トマト、ニラ、イチゴ、生姜等の収益性が高いものに重点を置き、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を図っていく。また、トマト、イチゴなどの農産物の一層のブランド化や農産物直販体制の充実、地産地消の促進等、多面的な取組を推進していく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、主に新規就農者を対象に、施設園芸(トマト・イチゴ・ニラ)や露地野菜(生姜)を中心とした高収益性の作目・作型の導入を推進し、地域として産地化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業就業人口の減少や高齢化に伴い、後継者や担い手に集積されることなく遊休化した農地が近年増加傾向にある。これらを放置すれば農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。

また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者育成を促進し、高収益作物等への転換を推進する。

水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。

畑地化に向けた取組については、水田の利用状況を農業者から聞き取り、適した農地が見極めながら進めていく。また、現地確認による毎年1回以上の点検を実施し、その結果を踏まえ、畑地化に向けた支援と佐川町の農業に適したブロックローテーション体系の構築について、関係機関と連携を図りながら実施する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米は、早稲米のコシヒカリ、普通期はヒノヒカリ・にこまる等を中心に栽培が行われており、生産量では普通期の作付けが中心となる。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定し、需要と供給のバランスを取りながら作付けに取り組みつつ、主食用米以外への水田活用にも積極的に取り組む。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料自給率・飼料自給力の維持向上を図るため、飼料用米への推進を行う。これまで主食用品種のコシヒカリやヒノヒカリ等で飼料用米の取組を進めていたが、今後は多収品種の導入を推進していく。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

#### イ WCS用稲

畜産農家が自家飼料経費の低減を図る目的で行う作付けに加え、飼料用作物等へ取り組む生産農業者（耕種農家）と地元酪農家のマッチングを主に取り組んでいる。今後も購入飼料の高騰は継続して懸念されるため、地元畜産農家の需要に応じた栽培面積の確保を図る。また、耕畜連携を推進し、面積拡大に取り組む。

### (3) 飼料作物

畜産飼料は海外からの輸入に依存しており、世界情勢の不安定により価格が高騰している。地域内の畜産農家の飼料コスト削減のためには地域内での飼料の調達が重要である。基幹作のみでは不足するため、限られた農地を二毛作で有効に活用し、作付けを拡大する必要がある。しかし、作付費用や農地の立地条件等が原因で栽培を休止する生産者も多く、二毛作面積の拡大に至っていないのが現状である。これらの諸課題を解決するために、好条件の農地への作付けを推進し、栽培面積の拡大を目指す。

### (4) 高収益作物

「トマト」、「生姜」、「ニラ」、「イチゴ」を地域振興作物として面積拡大を図る。

新規就農者育成等の観点から、地域の水田活用に取り組む農業者へ支援を行う。

## ア 野菜

### ① トマト

促成トマト（大玉・高糖度）については、周年での出荷体制が整っている。ハウスの資材高騰や高温障害等による収量減少、販売単価下落などの懸念があるが、栽培管理技術において、県農業振興センターと連携を取りながら栽培講習会等を行っている。引き続き、新規就農者の確保・育成を図り、担い手農家への農地集積・集約に繋げていく。

### ② 生姜

本県の主要農産物であり、販売単価の変動はあるものの、農業者の生産意欲が高い野菜である。根茎腐敗病・青枯病等への対策が課題だが、各関係機関やJA等が連携し栽培講習会に代表される営農支援を行っており、栽培技術の確立がなされている。

### ③ ニラ

出荷販売については、JA集出荷場にそぐりセンターが併設されており、生産者が利用できる環境は整備されている。栽培技術の向上や新規就農支援については、地域の各関係機関が連携して取り組んでおり、生産者の増加・栽培面積拡大に繋げる。

### ④ イチゴ

冬季栽培の高収益な品目であり収量・秀品率ともに安定しているが、高温障害や病害虫等の懸念があり、栽培管理・技術を要する品目であることから、現状の生産者の世代交代・後継者育成を最優先に行って安定生産を図る。当面は現状の面積を維持しつつ、計画的に面積を広げていく。

### ⑤ その他野菜・花卉

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行われ、町内外の直販所等へ出荷し、地域の活性化につながっている。花卉については、市場・直販所で需要があり、販売を継続していくことで栽培面積を維持していく。

今後次世代を担う農業後継者の為にも、小規模面積で多品目の野菜・花卉に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	415.0		417.0		425.0	
備蓄米						
飼料用米	9.9		9.8		10.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	25.8		24.8		25.5	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	5.5	4.3	5.9	5.3	9.9	6.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	39.5		39.3		46.0	
・野菜	39.1		38.9		45.5	
・花き・花木	0.4		0.4		0.5	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0.0		0.0		0.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト、ニラ、生姜、イチゴ	地域振興作物（4品目）に対する助成	栽培面積	（令和7年度） 30.6ha	（令和8年度） 34.8ha
2	ピーマン、さといも、きくいも、きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、ずいか、アスパラガス、だいこん、オクラ、なす、ししとう、ほうれんそう、ごぼう、ブロッコリー、小松菜、らっきょう、しそ、とうもろこし、みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、ユリ、菊、フリージア、パクチー、みつば、甘長とうがらし	小規模多品目栽培に対する助成	栽培面積	（令和7年度） 2.4ha	（令和8年度） 4.8ha
3	トマト、ニラ、生姜、イチゴ及び戦略作物（麦、大豆、飼料作物）	担い手加算	栽培面積 （担い手面積率）	（令和7年度） 19.0ha (100.0%)	（令和8年度） 25.5ha (87.5%)
4	飼料作物	二毛作助成	栽培面積	（令和7年度） 4.3ha	（令和8年度） 6.8ha
5	飼料用米（多収品種）	多収品種（飼料用米）加算	飼料用米栽培面積 多収品種栽培面積 （多収品種使用面積率）	（令和7年度） 9.9ha 9.9ha (100.0%)	（令和8年度） 16.4ha 16.4ha (100%)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:佐川町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(4品目)に対する助成	1	11,000	トマト、ニラ、生姜、イチゴ	・通常の肥培管理が行われていること
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	6,000	ピーマン、さといも、きくいも、きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、アスパラガス、だいこん、オクラ、なす、ししとう、ほうれんそう、ごぼう、ブロッコリー、小松菜、らっきょう、しそ、とうもろこし、みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、ユリ、菊、フリージア、バクチャー、みつば、甘長とうがらし	・通常の肥培管理が行われていること ・合計面積2a以上の作付けであること
3	担い手加算	1	10,000	トマト、ニラ、生姜、イチゴ及び戦略作物(麦、大豆、飼料作物)	・町にて認定された、認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者もしくは位置付けられることが確実と見込まれる者であることが確認できること ・通常の肥培管理が行われていること
4	二毛作助成	2	15,000	飼料作物	・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組合せによる二毛作であること ・通常の肥培管理が行われていること
5	多収品種(飼料用米)加算	1	12,000	飼料用米(多収品種)	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める多収品種 ・通常の肥培管理が行われていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。